

高齢者向け給付金 年金生活者等 支援臨時福祉給付金 の申請はお済みですか

申請の受付期間は、**8月22日(月)**までです。

対象者は、平成27年度臨時福祉給付金の支給要件を満たしている人です。

給付金の支給対象の可能性があるとされる人に、5月に申請書を送付しました。

申請していない人は、期限までに手続きをしてください。

下記の支給要件に該当すると思われる人や、申請書を紛失された人などは、

市役所の「臨時福祉給付金」担当窓口までご連絡ください。

① 高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）とは

1. 支給対象者（ア～オの要件をすべて満たしている人です）

ア. 平成28年度中に65歳以上になる人
(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

イ. 平成27年1月1日時点で大和郡山市の住民基本台帳に登録されている
(平成27年1月1日以降に死亡した場合は除きます)

ウ. 平成27年度市民税(均等割)が課税されていない

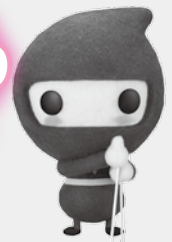
エ. 平成27年度市民税(均等割)が課税されている人の扶養親族などではない
※扶養親族などとは、税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、
扶養親族、青色事業専従者、白色事業専従者および16歳未満の年少者をいいます。

オ. 生活保護制度の被保護者となっていない。

2. 支給額

対象者1人につき**3万円**(給付は1回限りです)

忘れずに
申請じゃ!



問合せ

「臨時福祉給付金」担当窓口(市役所1階115会議室)

8月22日(月)まで(土・日曜、祝日を除く)の8時30分～17時15分

☎ 53-4192(専用ダイヤル)

注意 給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!